

第5回幕別町議会臨時会

議事日程

平成15年第5回幕別町議会臨時会
(平成15年10月27日 9時58分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
11番 杉山晴夫 12番 佐々木芳男 13番 古川 稔
- 日程第2 会期の決定 10月27日（1日間）
（諸般の報告）
- 日程第3 承認第7号 専決処分した事件の承認について
（平成15年度幕別町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第4 承認第8号 専決処分した事件の承認について
（平成15年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第3号））
- 日程第5 承認第9号 専決処分した事件の承認について
（平成15年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算（第2号））
- 日程第6 承認第10号 専決処分した事件の承認について
（平成15年度幕別町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第7 議案第71号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第8 議案第72号 平成15年度幕別町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第9 発議第13号 平成15年十勝沖地震災害対策に関する意見書

会 議 録

平成15年第5回幕別町議会臨時会

1. 開催年月日 平成15年10月27日
2. 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
3. 開会・開議 10月27日 9時58分宣告
4. 応集議員 全議員
5. 出席議員 (22名)
議長 本保証喜
副議長 瀬瀬太郎
1 豊島善江 2 中橋友子 3 野原恵子 4 牧野茂敏 5 前川敏春
6 助川順一 7 堀川貴庸 8 乾 邦広 9 小田良一 10 前川雅志
11 杉山晴夫 12 佐々木芳男 13 古川 稔 14 坂本 偉 15 芳滝 仁
16 中野敏勝 17 永井繁樹 18 伊東昭雄 19 千葉幹雄 20 大野和政
6. 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 岡田和夫 助 役 西尾 治 教 育 長 沢田治夫
総務部長 新屋敷清志 企画室長 金子隆司 経済部長 中村忠行
建設部長 三井 巖 教育部長 藤内和三 札内支所長 瀬瀬良征
総務課長 菅 好弘 企画参事 羽磨知成 町民課長 熊谷直則
税務課長 久保雅昭 保健福祉センター所長 佐藤昌親
農林課長 増子一馬 土木課長 田中光夫 水道課長 前川満博
都市計画課長 高橋政雄 糠内出張所長 横山義嗣 会計課長 堂前芳昭
車両センター所長 橋本孝男 学校教育課長 飛田 栄 生涯学習課長 長谷 繁
7. 職務のため出席した議会事務局職員
局長 高橋平明 課長 平田正一 係長 澤部紀博
8. 議会提出議案
発議第13号 平成15年十勝沖地震災害対策に関する意見書
9. 町提出議案
承認第7号 専決処分した事件の承認について
(平成15年度幕別町一般会計補正予算(第6号))
承認第8号 専決処分した事件の承認について
(平成15年度幕別町簡易水道特別会計補正予算(第3号))
承認第9号 専決処分した事件の承認について
(平成15年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算(第2号))
承認第10号 専決処分した事件の承認について
(平成15年度幕別町一般会計補正予算(第7号))
議案第71号 損害賠償の額の決定及び和解について
議案第72号 平成15年度幕別町一般会計補正予算(第8号)
10. 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
11. 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
11番 杉山晴夫 12番 佐々木芳男 13番 古川 稔

議事の経過

(平成 15 年 10 月 27 日 9:58 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（本保証喜） ただいまから平成 15 年第 5 回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

[議事日程の報告]

- 議長（本保証喜） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[議事録署名議員の指名]

- 議長（本保証喜） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、11 番杉山議員、12 番佐々木議員、13 番古川議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（本保証喜） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

[付託省略]

- 議長（本保証喜） お諮りいたします。
日程第 3、承認第 7 号から、日程第 9、発議第 13 号までの 7 議件は、会議規則第 39 条第 2 項の規定
によって、委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。
したがって、日程第 3、承認第 7 号から、日程第 9、発議第 13 号までの 7 議件は、委員会付託を省
略することに決定いたしました。

[議案審議]

- 議長（本保証喜） 日程第 3、承認第 7 号、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。
説明を求めます。
西尾助役。
○助役（西尾 治） 承認第 7 号、専決処分した事件の承認につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。
地方自治法第 179 条第 1 項の規定によりまして専決処分をいたしましたので、報告し、承認を求めよ
うとするものであります。
専決処分の内容につきましては、平成 15 年度幕別町一般会計補正予算であります。
2 ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、6,872万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、128億3,117万1,000円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、3ページ、4ページにございます、第1表歳入歳出予算補正を参照いただきたいと思います。

地方債の追加及び変更でございますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

地方債の補正として追加いたしますのは、その他公共施設等単独災害復旧事業として2,460万円。変更であります。土木施設等単独災害復旧事業として860万円の増額変更をするものでございます。

最初に、歳出からご説明申し上げます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、333万円の追加でございます。個別排水処理特別会計の繰出金でございますが、個別排水処理特別会計の災害復旧にかかわります一般会計からの繰出でございます。

6目水道費、780万円の追加でございますが、簡易水道特別会計の災害復旧事業にかかわります繰出金であります。

次のページになりますが、13款災害復旧費、2項土木災害復旧費、1目単独災害復旧費、2,350万円の追加でございます。新川12線ほか17路線の災害復旧費でございます。歩道、あるいは車道、お手元に配布しております説明資料の中にもございますように、道路の路肩の崩壊、歩道の沈下等の箇所にかかわります災害復旧事業工事であります。

続きまして、3項その他公共施設等災害復旧費、1目単独災害復旧費、3,409万円の追加でございます。

11節需用費、修繕料でございますが、味覚工房厨房、あるいは農業試験圃の車庫、シャッターの破損、さらには図書館の書棚の転倒、給食センターの厨房機器等の転倒、町民会館の正面入口ガラスの破損、あるいは、ふるさと館の展示品の一部破損、蝦夷文化考古館も同様でございます。まなびや、明野ヶ丘スキー場、ソフトボール球場にかかわります小破修繕にかかわります災害復旧の修繕料でございます。

15節の工事請負費でございますが、細節1番の庁舎災害復旧工事につきましては、庁舎南側の外壁の亀裂、あるいはロビーのガラスの破損、エレベーターにかかわります復旧工事、仮設の柱設置、補修等にかかわります災害復旧工事であります。

近隣センターの災害復旧工事につきましては、日新近隣センターにかかわります窓ガラスの破損、壁の一部落下等でございます。

健康増進センターの災害復旧工事につきましては、駒島健康増進センターの外壁の破損にかかわります復旧工事であります。

葬斎場の災害復旧工事につきましては、1号炉の耐火物等の破損に伴います災害復旧工事でございます。

次のページになりますが、育成牧場にかかわります災害復旧につきましては、浄化槽の破損に伴います災害復旧工事であります。

小中学校の災害復旧工事につきましては、小学校6校、中学校4校にかかわりますガラス、あるいはタイル、これらの破損にかかわります災害復旧工事でございます。

札内のスポーツセンターの災害復旧工事につきましては、軒天の破損に伴います災害復旧工事。

百年記念ホールにつきましては、大ホール内の内壁の一部損傷に伴います災害復旧工事でございます。

次に、18節の備品購入費につきましては、担い手支援センターにございます気象システム等のコンピューター機器の破損に伴います備品購入でございます。

歳出は以上でございますが、今後ご説明いたします簡易水道個別排水処理施設の災害復旧、合わせて公共施設災害といたしましてね総額8,152万円という金額になってございます。公共関係で詳細をご説明申し上げますと、農業関係につきましては、JA幕別の麦乾燥施設等の施設、21施設に被害がご

ざいまして、総額で2億683万8,000円。J A札内につきましては、ごぼう選別施設等、4施設138万円。個別農家の関係でございますが、営農施設関係58カ所に被害がございまして、1,600万円。農業関係として総額で2億2,421万8,000円という被害額になってございます。

次に商工関係でございますが、店舗の半壊、あるいは商品、備品等の落下破損等によりまして、被災件数40件、額といたしまして2,053万円ということでございます。

これら公共、あるいは農業、商工関係総額占めまして、被害額のトータルでございますが、3億2,626万8,000円という被害額となる見込みでございます。今、現時点でございますので、今後これより増えるということも想定されているというところでございます。

続きまして歳入でございますが、6ページに戻っていただきたいと思います。

歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、3,552万円の追加でございます。

次のページになりますが、20款町債、1項町債、8目災害復旧債、3,320万円の追加でございます。土木施設、あるいはその他の公共施設等災害復旧債でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

承認のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり承認されました。

[一括議題]

○議長（本保証喜） 日程第4、承認第8号、専決処分した事件の承認について、及び日程第5、承認第9号、専決処分した事件の承認についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

西尾助役。

○助役（西尾 治） 承認第8号、専決処分した事件の承認につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、報告し、承認を求めようとするものでございます。

専決処分の内容につきましては、平成15年度幕別町簡易水道特別会計にかかわります補正予算であります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億2,220万9,000円と定めるものであります。

補正後の款項等の区分につきましては、3ページ、4ページにございます第1表歳入歳出予算補正を参照いただきたいと思います。

地方債の補正でございますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

地方債の補正、追加でございます。公営企業等災害復旧事業として220万円の起債を新たに追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、8ページをお開きいただきたいと思います。

歳出、3款災害復旧費、1項災害復旧費、1目単独災害復旧費、1,000万円の追加でございます。

13節の委託料につきましては、配水管の漏水箇所の調査委託でございます。

14款の使用料及び賃借料につきましては、明倫、駒島の浄水場にかかわりまして、停電が起きたことにより、停電を解消するために発電機を借り上げたものでございます。

次に工事請負費でございますが、水道管の漏水補修工事、さらには糠内浄水場の補修工事でございます。沈殿槽の破損に伴います災害復旧工事でございます。

6 ページをお開きいただきたいと思います。

歳入、3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、780 万円の追加でございます。

次のページになりますが、6 款町債、1 項町債、2 目災害復旧債、220 万円の追加でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

続きまして、9 ページになりますが、承認第 9 号、専決処分した事件の承認につきまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をさせていただきましたので、報告し、承認を求めようとするものでございます。

専決処分の内容につきましては、平成 15 年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算であります。

10 ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,393 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1 億 9,260 万 4,000 円と定めるものであります。

補正後の款項等の区分につきましては、11 ページ、12 ページにございます第 1 表歳入歳出予算補正を参照いただきたいと思います。

次に、地方債の補正でございますが、13 ページをお開きいただきたいと思います。

地方債の補正、追加でございますが、公営企業等災害復旧事業として新たに 680 万円を追加するものでございます。

次に変更でございますが、全損の場合にかかわりましては、個別排水処理整備事業として新たな起債が認められますことから、この起債につきまして全損箇所、2 カ所部分について新たに起債額を増額するものでございます。380 万円の増額変更でございます。

次に、歳出でございますが、16 ページをお開きいただきたいと思います。

歳出、5 款災害復旧費、1 項災害復旧費、1 目単独災害復旧費、1,393 万円の補正でございます。工事請負費として排水処理施設の補修工事、全体としては 15 カ所の災害復旧工事でございます。このうち、全体を全部取り替える事業につきましては、公共として車両センター、個人として 1 住宅にかかわりますもの 2 カ所が全壊でございます。13 カ所については、一部損傷が認められます災害復旧工事でございます。

続きまして、歳入でございますが、14 ページをお開きいただきたいと思います。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、333 万円の追加でございます。

次のページになりますが、6 款町債、1 項町債、1 目排水処理施設整備事業債、380 万円の追加でございます。2 目災害復旧債、680 万円の追加でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

承認のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、一括質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

承認第 8 号、専決処分した事件の承認については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり承認されました。

次に、お諮りいたします。

承認第 9 号、専決処分した事件の承認については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり承認されました。

日程第6、承認第10号、専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

説明を求めます。

西尾助役。

○助役（西尾 治） 承認第10号、専決処分した事件の承認につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、報告し、承認を求めようとするものでございます。

専決処分の内容につきましては、平成15年度幕別町一般会計補正予算でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,904万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、128億5,021万9,000円と定めるものであります。

補正後の款項等の区分につきましては、3ページ、4ページにございます第1表歳入歳出予算補正を参照いただきたいと思います。

最初に歳出でございますが、7ページをお開きいただきたいと思います。

歳出、2款総務費、4項選挙費、4目衆議院議員選挙費、909万7,000円の追加でございます。今回の専決処分につきましては、11月9日に執行します衆議院議員選挙にかかわります選挙費用でございます。選挙管理委員会の報酬以下、選挙にかかわります事務経費、次にページになりますが、入場券の送付にかかわります郵便料、あるいは委託料といたしましてポスターの掲示場の設置委託、備品購入といたしましては、記載台、あるいは投票箱等の購入にかかわる経費でございます。

次のページになりますが、12款職員費、1項職員給与費、1目職員給与費、995万1,000円の追加でございます。職員の時間外にかかわります費用の追加でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、88万5,000円の追加でございます。

次のページになりますが、14款道支出金、3項道委託金、1目総務費委託金、1,816万3,000円の追加補正でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

承認のほど、よろしく願いを申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第71号、損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。

説明を求めます。

西尾助役。

○助役（西尾 治） 議案第71号、損害賠償額の決定及び和解につきまして、提案の理由をご説明させていただきます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

本議案につきましては、平成15年9月14日午前11時頃、幕別町が管理しております都市公園十勝川水系河川緑地、国道38号線・札内橋下周辺でございます。札内橋下に設置しておりました橋高を示す注意看板の一部、塩ビ板であります。縦90cm、横180cmが強風により飛ばされ、看板設置場所か約10メートル離れて駐車しておりました自家用貨物車に接触し、物的損害を与えたので、相手方に対しま

して損害を賠償し、和解するものであります。

当該看板につきましては、橋の下を通ります車両の接触防止策といたしまして、平成7年に幕別町が設置したものでありますが、台風14号が通過した後の強風によりまして、この看板が飛ばされたものであります。

損害賠償の相手方ではありますが、帯広市西7条北7丁目11番地2に住んでおられます小松雅俊氏であります。

損害賠償及び和解の内容でございますが、損害賠償として小松氏に支払う額は、車輛修復費24万7,979円とし、双方とも、これ以外に今後一切の請求、異議の申立てを行わないものとするものであります。

なお、賠償金につきましては幕別町が加入しております全国町村会総合賠償保険により支払われるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第8、議案第72号、平成15年度幕別町一般会計補正予算を議題といたします。

説明を求めます。

西尾助役。

○助役（西尾 治） 議案第72号、平成15年度幕別町一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、24万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、128億5,046万7,000円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2ページ、3ページにございます第1表歳入歳出予算補正を参照いただきたいと思います。

5ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、16目諸費、24万8,000円の追加補正でございます。議案第71号でご議決いただきましたとおり、損害賠償金として24万8,000円を追加補正するものでございます。

歳入でございますが、前のページになります。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、24万8,000円の追加でございます。町村総合賠償保険にかかります保険収入でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、発議第13号、平成15年度十勝沖地震災害対策に関する意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

古川稔議員。

○13番（古川 稔） 発議第13号、平成15年10月27日、幕別町議会議長本保証喜様、提出者、幕別町議会議員古川稔、賛成者、幕別町議会議員乾邦広。

平成15年十勝沖地震災害対策に関する意見書。上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成15年十勝沖地震災害対策に関する意見書。9月26日に発生した十勝沖を震源とする平成15年十勝沖地震により、太平洋沿岸を中心に甚大な被害が生じている。現在までのところ、行方不明者2名、負傷者773名の人的被害のほか、住宅の被害は611棟に上っている。また、鉄道、道路、港湾などの公共交通機関や、水道、電気などのライフラインにも多くの地域で被害を受け、道民生活や産業経済活動への影響は甚大なものとなっている。

被災地においては、国や道、被災市町村などが一体となって復旧と被災者の生活再建に努めているところであるが、特にこの8月の台風10号による大雨災害に見舞われた地域では、復旧活動の途上における度重なる被災であり、完全復旧には多大の時間と経費を要するものと思われる。

よって、政府におかれては、住民の一刻も早い生活の安定や、被害の復旧と産業経済の回復に向けた取り組みが進められるよう、次の事項について特段の配慮を講ずるとともに、このたびの被害を契機として、抜本的な防災対策を講ずるよう強く要望する。

記。1、財政支援対策について。（1）激甚災害の指定。（2）災害復旧などに係る地方負担に対する財政支援。

2、生活福祉対策について。（1）学校施設における災害復旧事業に対する財政支援。（2）学校施設の耐震化に向けた助成措置の拡充。（3）上下水道施設における災害復旧事業に対する財政支援。（4）社会福祉施設等における災害復旧事業に対する財政支援。

3、産業対策について。（1）被災商工業者に対する金融支援。（2）農地・農業用施設、農業協同利用施設における災害復旧事業の早期実施。（3）漁港・海岸・水産業共同利用施設における災害復旧事業の早期実施。（4）被災農家・漁家などに対する円滑な金融対策の実施。

4、国土保全対策について。（1）地震・津波防災対策の充実強化。（2）津波観測体制の強化と一元化。（3）荒廃林地等に対する復旧及び二次災害防止のための治山事業の早期実施。（4）林道における災害復旧事業の早期実施。（5）災害査定に向けた調査・設計費の補助制度の拡充。（6）道路・河川等における災害復旧事業の早期実施。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成15年10月27日、北海道中川郡幕別町議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、防災担当大臣。以上であります。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本意見書案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（本保証喜） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり決定いたしました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（本保証喜） 以上をもって、本臨時会に付議されました議件は全部終了いたしました。
会議を閉じます。
これをもって、平成15年第5回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

(10:31 閉会)